

令和3年5月24日発行

栗原普及センターだより

# 「くりはら」

148号

## 夏を彩る旬の野菜 「くりはら産ズッキーニ」

### 東北有数のズッキーニ産地・栗原

ズッキーニはウリ科カボチャ属の果菜で、見た目はきゅうりに似ていますが、かぼちゃの仲間です。主に、緑果種と黄果種があります。

栗原市は、約70戸の農家が栽培する東北有数の産地で、**栗っこズッキーニ**のブランドで出荷され、県内一のシェアを誇っています。

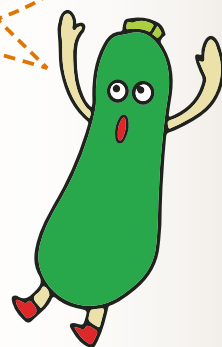
昨年度は、栗っこズッキーニのキャラクターに**クリッキーニョ**と名前が付けました。

今年度も普及センターではズッキーニの安定生産と消費拡大の取組を支援して参ります。

ズッキーニはヘルシーで、  
サラダや炒め物、煮物など様々な  
料理に使える万能食材です！



～ズッキーニの冷製パスタ～



クリッキーニョ

## 令和3年度のスタートにあたって

東日本大震災から10年が経過しました。大きな被害を受けた農地や農業用施設は復旧し、県の農業産出額は震災前を上回るまでに回復しました。一方、新型コロナウイルス感染症は1年を経過しても収束の兆しが見えません。

このような中、本県の食と農の総合的な計画である「第3期食と農の県民条例基本計画」が今年度からスタートしました。この計画では、園芸産出額（平成30年、333億円）を令和12年度までの10年間で倍増することを目標の一つに掲げています。

栗原地域は、米と畜産で農業産出額の9割

を占め、園芸は1割にも届かない状況ですが、パプリカやズッキーニ、かぼちゃ等県内トップの生産量を誇る品目があります。これらを始めとして野菜・花き・果樹の生産をもっと伸ばしていくためには、施設園芸では環境制御技術による生産性向上、露地園芸では農地整備事業と連携した野菜生産の取組を広げていくことが大きなポイントと考えております。普及センターではプロジェクト活動を始めたとした現地活動を進めて参りますので、よろしくお願いたします。

栗原農業改良普及センター 所長 及川 克徳

## PROJECT プロジェクト課題紹介

### 課題紹介 1 きゅうり生産の見える化による栽培技術のレベルアップと産地生産力の強化

昭和45年に指定産地となり、栗原の園芸生産を50年も牽引してきた栗原市のきゅうり生産は、高齢化等により生産者や作付面積の減少が続いていることから、若い世代の生産者を中心に技術力を高め、産地の生産力を維持していくことが求められています。

普及センターでは、昨年に引き続き各対象者の目標達成のため、自ら課題に気づき、そして改善する（SPDCA）取組を支援していきます。また、環境モニタリング機器によるデータを活

用した施設内環境改善の支援を行うほか、病害虫が発生しにくい環境づくりを意識した病害虫の管理支援をとおして、生産技術レベルアップと産地の活性化を目指します。



R2年度の相互視察研修

### 課題紹介 2 農地整備を契機に設立した農事組合法人の営農モデル構築

令和2年に設立された若柳・八木地区の農事組合法人やつきファームを対象に、これから地域の担い手として期待される集落営農組織の法人化モデルとなるよう、農地集積や法人の運営、基幹作物としての大豆栽培技術の定着・向上等について関係機関と連携し、支援しています。

設立1年目に取り組んだ農地中間管理事業を活用した農地集積計画では、関係機関の支援のもと、構成員の理解の醸成を図り、ほぼ全員の同意を得て事業の活用ができました。

基幹作物と位置づける大豆は、令和2年は天候が不順でしたが、目標収量を達成できまし

た。今後は、水稻・大豆・飼料用米によるブロックローテーションの取組を検討しています。

令和3年度は、大豆の栽培面積も増えるなど、法人としての本格的な営農活動が行われる年となります。本課題の活動最終年度となることから、法人運営の支援にとどまらず、設立間もない法人の諸課題の解決支援を通じ、他の組織の営農モデルとなるように支援していきます。



R2年度の大豆栽培

農地中間管理事業を活用しましょう

**課題紹介 3 >> スマート農業技術の活用による土地利用型作物の生産性向上 >>**

志波姫地区の農事組合法人 i ファームを対象とし、令和元年度からスマート農業技術を活用した土地利用型作物の作業効率化や収量向上を支援しています。これまでの支援により、ドローンによる農薬散布への移行、リモートセン



ドローンを用いた追肥

シングに基づく追肥の一部実施、ICT ほ場管理システムの運用による作業記録の整備など、スマート農業技術が経営に浸透し

つつあります。令和3年度は、①リモートセンシング技術による増収効果の再確認、②直播水稻及び大豆の生育改善による収量向上、キャベツの根こぶ病防除体系構築による収量安定化、③ICT ツール「スマートアシスト」((株)ヤンマー)等を活用した総合的なGAP実践など、土地利用型作物の確実な生産性向上を目指し支援していきます。



蔓化が軽減されたミヤギシロメ

**課題紹介 4 >> 集落の維持・発展を目指す法人経営体へのステップアップ >>**

平成19年に設立された有賀営農組合(栗原市若柳)は、これまで枝番管理方式による水稻経営及びブロックローテーションによる大豆の集団転作を行ってきました。

令和2年度に営農組合の構成員66戸を対象に行ったアンケート調査において「近い将来農地を委託したい」とする回答が50%を超えていることや、「農地所有適格法人となることに関する計画」の見直し、圃場整備の本換地終了を鑑み、令和4年度の法人化を目指して動き出すことになりました。

普及センターでは、伸びしろが期待できる大豆の生産性向上を含め、集落の合意形成や将来ビジョンの作成支援など、地域の農地を維持・活用し発展を指向する有賀営農組合の法人化に向け、支援して参ります。



法人化勉強会

**<<新規就農者の紹介>>**

**佐竹 翔太さん (金成藤渡戸)**

佐竹さんは、宮城県農業高等学校を卒業後、平成29年から2年間登米市の有限会社おとちグリーンステーションで研修し、営農に必要な水稻、野菜の技術を習得した後、令和元年に就農しました。現在、水稻320a、牧草160a、ズッキーニ2.8a、そらまめ2.5aを一人で栽培しています。令和3年2月には、5年後までにズッキーニ及びそらまめを拡大する計画が市に認められ、認定新規就農者になりました。今後は、JA部会等の活動に参加し、技術を高めるとともに獣害対策にも取り組み、目標を達成したいとのことです。担い手の高齢化や後継者不足が叫ばれる中、地域の水田農業や園芸の若き担い手として活躍が期待されます。

